

令和3年度逢瀬川堤防建設及び内水対策合同説明会

日 時 令和3年11月13日(土) 午後6時～

場 所 郡山市立赤木小学校体育館

◆次第1「開会」

＜進行＞

皆様お晩でございます。本日はお忙しい中お集まり頂きまして有り難うございます。定刻の時間となりましたのでお知らせします。私、本説明会の進行を務めます福島県県中建設事務所河川砂防課の鈴木と申します。よろしくお願い致します。これから令和3年度逢瀬川堤防建設及び内水対策合同説明会を開催致しますが、会に先立ちましてお配りした資料についてとお願い事についてご説明致します。まず、お配りしている資料についてでございます。お配りしているのが、クリップ留めしてございます次第と名簿が両面印刷されているもの一枚。その次に本日の説明会に関するお願いというA4両面、裏が質問事項となっているもの。福島県県中建設事務所の資料がございます。次に、ホチキス留めしてございます国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所説明資料が一部ございます。もう一つ、郡山市の説明資料の一部でございます。今説明しました資料で不足などございましたら挙手して頂きましたらお配りしますが大丈夫でしょうか。それでは次に事務局からお願いすることがございますので、お配りしてございますクリップ留めしている二枚目、本日の説明会に関するお願いというものをご覧頂きながら説明を聞いて下さい。(内容を読み上げる)

次に、ステージ上にあるスクリーンでございますが、席の間隔を開けておりますので大変見づらいかと思います。これから映し出すものにつきましてはお配りしている資料と同じものでございますので、説明の際にどのページなのかということで目安にして頂ければ幸いです。本日の説明会の記録のために録音や撮影などをしてございます。ご了承願います。撮影につきましては体育館の後ろの方からステージ方向に向かって撮影しておりますので、顔が映ると言うことはまず無いかと思いますのでご了承ください。以上事務局の方からお願い事等については以上でございます。

＜参加住民A＞

質問。今回の説明会はアリバイ作りのための説明会ですか。住民の皆さんが納得するための説明会ですか、それが一点。二点ちゃんと議事録をとって下さい。皆さんが、行政の都合のいい証拠書類にする可能性があるので、我々期成会事務局に出して、確認した物を公表して頂きたいと思えます。議事録、皆さん、行政側の都合のいいように改ざんする可能性もありますから、皆さん、事務局の方で確認したものを公表するということにしたいと思えます、異議ある方いらっしゃいますか。

＜参加住民B＞

異議なし。

＜参加住民A＞

異議なし。じゃあそういうことで宜しくお願い致します。

＜進行＞

それではこれより、令和3年度逢瀬川堤防建設及び内水対策の説明会を開催致します。なお質問ご意見の時間については、行政側の方の説明をした後にお時間を取ってございますので、宜しくお願いしたいと思います。

＜参加住民A＞

これまで令和2年2月22日の説明会は鈴木さんが随時質問を受け付けていました。8月29日の説明会は全部行政側がやってその後、ポツポツポツとやりました。住民の皆さんが理解する説明会だったら随時受け付けることだと思います。我々勉強会は随時受け付けました。何か皆さん異議ありますか。随時間かないと忘れちゃいますよね。後だと先に説明したものを。今回異議ある方いたら言って頂ければと思います。無ければ異議なし。

<参加住民C>

異議なし。

<進行>

それでは、まず国…。すみません、ちょっとお待ちください。こちらの方の説明会の進め方もございますが、なお、国、県、市それぞれの事業説明等させていただきます。それぞれ関連することもございますので、まずはこちらの方の説明、あと期成会様の方からもご質問等頂いてございますので、その回答も用意してございます。まずはこちらの方の説明をまず聞いて頂きながらご意見を頂ければと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。

<参加住民D>

いいですか。

<参加住民A>

その前に質問が挙がっているじゃないですか、手。

<進行>

質問ご意見を受ける時間を取ってございますのでよろしいですか。

<参加住民A>

先に聞きたいことだってあるのですよ。

<参加住民D>

ちょっと待って、いいですか。

<進行>

事務局長（期成会事務局長）どうぞ。

<参加住民D>

今ですね、意見があったのですが、それに対する確認だけです私は。この説明会は私達が納得してもらおう、させるという風な説明会ですよ。

<進行>

それについていいですか。あの…

<参加住民D>

なので、随時やっぱり分かんないことは質問させてください。そうでないと、私来て見たら、三つ終わったら質疑応答となっておりますので、それではもう前のことが分らないですよ。去年も同じことだったですそれで。一人一回と限定されたから前のこと分かんなくなっちゃってる。これは納得なので今の意見を是非取り上げてください。これが一つです。あと、もし沢山あって時間が押していると言いましたけれども、ある時にはやはりもう一回説明会をやるとかそういう風にしてください。そうしないと納得いかないでしょ。何回もこうなっちゃいますよ。是非それをお願いします。議事録も同じです。せっかく、一回二回と積み上げてきた物があるわけですから、是非それを活かしてお互いの信頼関係を作るためにもやんなきゃダメです。ちゃんと。私はそう思います。なので今の意見を是非聞いて頂いて受け止めて頂きたいと思います。回答してください。

<進行>

それでは、事務局の方から今頂戴した意見についてですね、私が答えられるものについては答えます。納得して頂く、頂きたいと言う気持ちでこちらの方は説明させていただきますが、納得するかどうかはちょっと説明を聞いて頂いてそれぞれ考えて頂ければと思います。

<参加住民A>

今まで一年三ヶ月やらなかったんだから。みんな納得しないんだから…

<進行>

開催できなかったのは新型コロナウイルス等のこともございました。それでちょっと延び延びになってしまったことがございますので、また改めて今回説明させていただきます。これが最後ということではございませんので、そこはご了承ください。

議事録の話を頂きました。意見を頂かなくてもですね今回の記録についてですね、とるつもりであると県の方で考えておりますのでそこはこれまでどおりと考えております。

<参加住民A>

違いますよ。議事録のちゃんと署名、どこの議会でも議事録署名人を最初に出してやるから言ったんですよ。

<進行>

議事録はとりますので、よろしいですか。

<参加住民A>

そのあとちゃんと我々が言ったことが反映されていないから議事録じゃないということを言っているのですよ。

<進行>

すぐ開始できなくて申し訳ありませんが、議事録につきましては地元の町内会長様等で構成されております期成会様の事務局長等々にご協力頂きまして内容をご確認していただきました、前回ですね。そのやり方、確認の仕方については引き続きやっていきたいと、確認して頂きたいと考えておりますので宜しくお願いします。

<参加住民D>

はい。

<進行>

それでは、本題の説明の方に入らせて頂きますので宜しくお願いします。それでは、次第の2でございます、阿武隈川緊急治水対策の整備状況についての説明でございます。国土交通省福島河川国道事務所からの説明でございますのでお願いいたします。

◆次第2「阿武隈川緊急治水対策の整備状況について」

<国土交通省土田事業対策官>

皆様お晩でございます。私、国土交通省福島河川国道事務所事業対策官をしております土田と申します。日ごろより国土交通行政とりわけ河川行政に対しまして皆様のご理解ご協力頂きまして大変有り難うございます。それでは説明させて頂きたいと思っております。皆様の方にお配りしました青の帯の付いた資料で説明をさせて頂きたいと思っております。2ページになります。令和元年東日本台風の被害を受けまして、国それから県一緒になりまして令和元年から令和10年までの期間で阿武隈川の緊急治水対策プロジェクトを、現在整備を進めているところでございます。資料の中の左側の方がその中の特に郡山市に特化したところのものでございまして、この中の赤く塗っているところが、現在堤防の整備或いは堤防の強化、それから川の真ん中のところの点線のところは川の中の土砂の撤去というような工事を現在進めているところでございます。右側の方にその状況の写真を載せてございます。写真1の方は阿久津橋のところの下流側のところになりますけれども、こちら通った方もしかしたら川の中の所が少し変わったかなとお気づきになっている方もおられるかもしれませんが、左の写真の方が川の土砂の撤去の前、右の方がその後ということでございます。下の方が中央大橋の前後での工事でございます。こちら9月の時の写真でしたので、掘削の前の除草であったり樹木の伐採と準備をしている状況でございます。今、各所で工事を進めているところでございまして、主な工事としましては河道の中の土砂の撤去、それからあと大きな所ではこれからお話しします上流の遊水地の整備というようなところが主だった事業の内容となっております。なお、全体で河道掘削の量が220万立方メートルとかなり多くの量の河道の土砂の撤去となります。現時点で大体三割程度まで河道の掘削が進んでおりまして、その220万の内半分近くは郡山市内の河道の掘削という形になっておりまして、現時点でその内の二割ぐらいまでの土砂の掘削撤去が進んでいる状況にございます。

続きまして3ページになります。こちらは上流の遊水地群の整備といったところでございます。河道の掘削撤去だけではどうしても水位を下げる事が出来ない、このプロジェクトの目的というのは東日本台風と同規模の洪水が発生した場合でも堤防から洪水を溢れさせないということを目指し、現在水位を下げるという整備をしているということで、河道掘削をまず主にやっております。ただどうしても河道掘削だけでは水位を下げる事が出来ないということで、流れる水を少しでも減らすということで上流側の方に遊水地という、水を一時的に貯めるというような事業もこれから進めようということでございます。場所は右側の真ん中にですね点線で囲った範囲を示させて頂いております。こちら上流側の、鏡石町、玉川村それから矢吹町この三町村の所に点線で囲った面積で350ha位になりますけれども、その土地を使って、最終的には買収させて頂いてこの土地の中を掘削して掘り下げてここに水を貯めるような事業をこれから進めさせて頂きたいということで、左側のとおりそれぞれの地元の皆様の方にこの5月6月に説明会をさせて頂いたという状況でございます。こちら令和10年までの完成を目指し現在事業の方に着手したというようなところでございます。

次の4ページになります。河道掘削だけでは水位をなかなか下げられないというところのイメージを載せているものでございます。上段が縦断的なイメージ、右側が上流側、下流側の方に従って標高が下がっていきますけれども、河道の掘削で水位が下がるのですけれども、どうしても黒の実線の堤防まではどうしても下げるまではいかないということで、遊水地と組み合わせることで堤防よりも水位を下げるというような効果ということで二つ合わせて現在進めているという状況でございます。簡単ではございますけれども阿武隈川本川の治水対策の方の説明とさせて頂きます。

<進行>

はい有り難うございます。続きまして福島県の方から、次第の3逢瀬川河川改修事業についての説明です。

<参加住民A>

国交省の説明が終わったところで私聞きたいことが一点あります。今副市長になりました村上上下水道事業管理者、今の副市長は、バックウォーターの原因は阿武隈川の河川整備率が低いことだと市議会で回答していました。そうですね、市議会議事録が残っていますから。皆さん、市議の先生も聞いていますよね。河川整備率が何%から何%になったか教えてもらえますか。計画高に近い水位が流れたからバックウォーターが発生したって言っています。つまり、堤防の中の河道掘削だけでは難しいんじゃないですかということです。遊水池に降った水を遊水地を整備しますと言っていますよね。遊水地から下流、釈迦堂川とか、我々の小和滝とか鬼生田地区の迄のですね間に支流、阿武隈川水系の支流はいくつあるのですか。そこに降った水は遊水地には入りませんよね。玉川上流にあるのですから、そこからここまでに降った水は入らない、遊水地には。その水は十分防げるのですか。特に阿武隈・・・何回も言いますけどそこにいる副市長はバックウォーターの原因は阿武隈川の河川整備率にあると市議会では言っています、答弁していますけれども、何%から何%になったのですか。しかも計画高水位に近い水が流れたと言っていますけれども、大丈夫なんですか。市民の命、県民の命を守れるのですか。

<国土交通省土田事業対策官>

すみません、細かな整備率のところにつきましては、今手元に数値を持ち合わせていないので、後ほど例えば議事録等々の中で回答させて頂ければ助かります。

<参加住民A>

住民説明会をやってくださいよ。これに書いてあるんですから。阿武隈川の整備率が低いためにバックウォーターが発生したと言っているのに、何のため堤防の中だけたまっていた土砂を撤去してそれで十分防げますと言われても誰も信じませんよ。何で今阿武隈川の整備率を話せないのですか。国から来ているんでしょ。

<国土交通省土田事業対策官>

今この後で、支川等が色々あるのにその水をちゃんと受けられるのかとの話があったかと思います。河川の計画を策定する上では、様々な支川から流れてくる水の量、流域に降った雨というものも計算の中に取り込んだ形で、支川からどの位の水が入ってくる、どのタイミングで例えば阿武隈川のこういったタイミングの時に支流からの水が合流するのか、そういったところも全て含めた上で、阿武隈川で流す流れてくる流量、どうしても川で流せないような流量につきましては、どこかで貯める施設を作るといったような対応、これまでも例えば摺上川ダムであったり、或いは県のダムであったりそういった所で治水或いは貯留施設と言った物を含めて組み合わせながら整備を進めているといったところでございます。ですので、今回川の中で流せないということになりますと、次の手段は例えば川幅を広げるといったようなことも手段としてはございます。ただどうしても、川幅を広げるといった形になりますと、川の近くにお住まいの皆様には全て移転をして頂くといったようなところもございます。或いは堤防を高くするというような考えも一つあるかと思います。逆に堤防を高くすることは、水位を高くすることになりますので、もし堤防が決壊するといったことになると被害がもっと更に広がるという形になりますので、できるだけ今の水位を変えないように、流量を調整するかといったところを様々な計算を加えた上で遊水地も組み合わせて整備を進めようとしているところでございます。整備率については申し訳ございません、今日持ってこれなくて申し訳ございません。

<参加住民A>

私への答えになっていないと思いますけど。支流に沢山雨が流れた時に、総合的に川が流れることを前提に考えてやっているという話でしたけど、鬼生田地区、小和滝地区が流れなくてバックウォーターが発生するから流れることを前提に考えては駄目なんですよ。もう一点、8月29日の説明会の時は、須賀川と郡山に滑川狭窄部があったからその上流で被害が発生したとってますから、我々の狭窄部のある上流で被害が発生したと言っていますから、郡山市いくら遊水地整備の話をされても郡山にとってどれぐらいメリットがあるか、水位が何cm下がるか具体的に示されないと分からないですよ。

<国土交通省土田事業対策官>

具体的な数値につきましても、現在遊水地の効果、それから貯水量も含めて、それから河道掘削も合わせて、それぞれどれ位の効果があるかといったところを今、細かな数値のところの検討を進めているところでございます。この場で何cmといった細かなところまではお話しすることが出来ませんが、何れ両方の整備によって一定程度いわゆる溢れさせないといった形の整備効果があるというふうに考えております。それから、阿武隈川狭窄部と盆地が交互に下流の方まで連なっております。そういった狭窄部狭隘部があるといったところも、当然水理検討するいわゆる洪水の流れを検討する上では、当然考慮した上で計算をし、この整備の計画を立てているところでございます。

<参加住民A>

何回もすみません。阿武隈川の整備率はどうなるのですか。

<進行>

すみません。ちょっと待って貰っていいですか。

<参加住民A>

ちょっと待ってください。大事なところだから。再説明会をされるのですか。納得するための説明会なのか聞いているじゃないですか。

<進行>

一つだけいいですか。すみません一つだけ。会場の都合が八時半までとなっていてございます。それでですね、国県市のそれぞれの説明に行き着かなくても困りますし、皆様、国県市は何をやっているのだという説明も聞きたいかと思います。質問意見の時間もちゃんと設けてございますので、一旦、主要なところは質問して頂きましたが、後半に期成会様の方からも関連した質問等も受けてご

ざいますので、その回答も聞いて頂いた上でまた確認したい点があればご質問を頂きたいと思うのですが、まずは行政側の説明を聞いて頂くということでは駄目でしょうか。

<参加住民A>

県の説明が終わった時点で質問のタイミングをとって下さい。

<進行>

それぞれの行政機関の説明が終わった時に質問時間を設けますが、最後にも時間を設けてくださいますので、すみませんがご協力いただけませんかでしょうか。よろしいでしょうか。

<参加住民E>

(パチパチと手を叩く音、異議なしの声あり)

<進行>

それでは申し訳ございませんが、一旦国交省の関連する質疑については、一旦ちょっと止めさせていただきまして、次福島県の説明に入らせて頂きたいと思います。県中建設事務所宜しく願います。

◆次第3「逢瀬川河川改修事業について」

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

皆様お晩でございます。県中建設事務所河川砂防課長の高橋と申します。本日は宜しく願います。まず初めに、逢瀬川の河川改修事業につきまして、ご参加の皆様のご理解とご協力を心から感謝申し上げたいと思います。事業の方も何とか進めさせて頂いております。それでは、我々の資料は、緑の帯の令和3年度逢瀬川河川改修事業説明資料となっております。

1ページ開いて頂きましてポンチ絵と言っておりますけれども、現在の事業の進捗状況を絵で示しております。まず、右側の逢瀬橋旧4号です。ここから左側の方に行くと上流に向かっていくというような絵になっております。黒色が塗ってあるところ、ここは基本的に現在護岸が出来ているところでございます。赤色に塗ってあるところは、現在施工中になっているところでございます。下流側からいきますと、旧大窪橋の左右岸を現在工事をしているというところでございます。それから大窪橋から上流につきましては、現在護岸の方はようやく終わりました。去年の説明会では令和2年度中ということで目標にしておりましたが、言い訳になってしまいますが民地側との調整とかそれとか色々支障物件がございまして、時間が掛かってしまいました。ここでお詫び申し上げたいと思います。現在大窪橋から上流側、民地側の施工を現在、沿川の住民の皆様のご協力を得て工事をしているところでございます。それから、咲田橋ございましてその上流側に関しましても基本的に護岸工事の契約は済んでおります。現在淡々と進めているところでございますけれども、こちらとも言いついてしまいますけれども、それぞれ様々支障物件、区画整理事業等との絡みがございましてちょっと工事が遅れている状況になっております。ただし、ここに関しましては河道の幅は計画流量分、計画整備断面として作っております。あと護岸を張れば完了ということになっております。

続きまして、皆様ご懸念されていると思いますけれども、咲田橋の架け替えでございます。現在、昨年度末に仮橋の工事発注はしたのでございますけれども、やはり電力様ですとかN T T様、現在の咲田橋の方に非常に重要な幹線が添架されております。その移設に時間を要しているというところでなかなか事業が現在進んでいないところがございます。今後、調整の方が大分付いてきたものですから、咲田橋は通行止めにする予定でございますけれども、歩行者の横断は確保したいと考えておりますので、その人道橋をこれから施工に入りたいと思います。というような状況でございます。今後のお話でございますけれども、先程お話ししたようにまず、咲田橋の人道橋を今年度架けます。そこに現在の橋に架かっている電力、N T T等の添架物の移設が令和4年から令和5年に、なかなか規模が大きいものですから令和5年に掛かりそうであると電力様から言われておりまし

て、それが令和5年度に移設、その後咲田橋の今の橋を落橋致しまして同じ位置に幅を広くして橋長も長くして施工するといった工事を令和5年度後半から、上部工の完了が令和8年度まで計画しております。その後、合わせて護岸等々を作りまして、あと前後の市道の改良等もございますので、実際は市道改良との工程調整が出てくるのですが、市道の改良が遅れば今の道路に一度擦り付けて供用というような形で現在は考えております。市道も皆様のご協力を得られれば、同時に施工が出来れば良いと考えておりますけれども、それぞれこれから事業説明等々が行われまして皆様のご理解を得ていければと考えております。今後の予定と致しましては、昨年もお話し致しましたけれども令和8年度迄には逢瀬川河川改修事業は完了させたいと考えております。現在、予算が非常に潤沢に国から付けて頂いております。逆に施工の方がなかなか追いつかないということで皆様にご心配をお掛けしているところでございますけれども、今後とも努力してまいりたいと思います。

続いて、事業進捗ということで3ページ以降に写真を載せております。令和2年から最新の状況というところでございますけれども、以前の古い断面が分かりづらいですが、川幅を大きく取っているというところで河道能力が上がっていることがお判り頂けるかと考えております。

次に6ページになります。咲田橋の架け替えの施工順番ということでお示ししております。まず1番の仮橋を架け、それから上流側の開成山排水樋管の改修工事と護岸工事をまず仕上げてしまう。続いて咲田橋の上部工撤去から歩道橋撤去。それから下部工を施工しまして、下部工を施工した後上部工、橋を架けてしましますとその下の護岸が出来ないものですから、先に護岸を仕上げまして、最終的に上部工を架けるという工程順序になっております。これを令和8年度迄に完了させたいと考えております。

続いて昨年もお話し致しましたが、工事期間中の越水対策。7ページでございます。現場をご覧になってお判りになっているかと思っておりますけれども、黒い大型土のうを置いておりました。地元期成会様から少し隙間があるのではないかとということで、今年度ブルーシートを掛けてなるべく隙間を少なくして、もしもの場合の対応をしてございます。台風19号並みの水深になった場合でも対応できるように体制を取っております。

続いて最後でございますけれども、越水対策ということで昨年もお話ししておりますが、再度確認のためのお話ししますけれども、ある程度逢瀬川の水位が上がって高齢者等避難が発令された場合に咲田橋の通行止めを行います。どうしても橋を通行止めにしないと大型土のうを置いて完全に締め切ることが出来ませんので、土のうを置いて締め切る。その際、事前に地域の方にお知らせが出来れば良いとは考えておりますけれども緊急時の場合は突然閉める場合もございますので、その場合は状況に応じて対応していきたいと思っております。水位が下がって避難判断水位以下になったことを確認した後に締め切りを撤去ということで、その体制も現場施工業者等々からのご協力を頂いて体制を維持することとしているところでございます。今の施工、河川改修事業の状況でございました。以上でございます。

<進行>

河川改修事業の説明でございました。ここで一旦区切りますが、河川改修事業に関連しまして何か質問ございますか。

<参加住民D>

若葉西町内会の〇〇と申します宜しくお願いします。一生懸命やっているのは伝わってくるんですけれども、大窪橋から咲田橋までの工事、右岸の工事が非常に遅れていますよね。表示がその都度その都度半年毎に延長していくんですよ。もとは令和2年の3月で終わるはずだったのです。それが今年の10月31日までに終わりますと書いてあったんですけど、今度3日後に行ってみたら来年の2月28日。そうなってくると、また延長するんじゃないかなってなっちゃうんですよ。私は施工管理とは先を見通した上で、問題点があつてそれを潰しながら計画を立てるのが筋だと思っています。是非お願いします。仮橋もそうなんです。仮橋も5月に表示が出たんですけど、これも10月くらいで、10月28日までかな、なっていたんですけど、ぱっと見たら今度は来

年になっている。こういう風になってくると、なかなか一生懸命やっても伝わってこないんですよね。それが一つ。是非そうならないようにお願いします。

で、別件です、二つ目です。市の方と関係してくると思うんですけど、平成18年に作られました郡山圏域河川整備計画では逢瀬川の計画流量は流域の雨量を算定し亀田川合流前までに410立方メートル毎秒、亀田川合流点から幕ノ内橋までは50立方メートル毎秒が加わり460立方メートル毎秒となって、最終的に幕ノ内橋から阿武隈川までの1.3kmでは60立方メートル毎秒（が加わる）の計画流量、つまり洪水を防ぐための目標として河川に加わる流量が配分されているそうです。阿武隈川合流時は520立方メートル毎秒の計画だそうです。つまり逢瀬川の計画流量は流域に降った雨により計画されているため、この流域にある樋門とか樋管とかポンプ場から放流される雨水の全てが含まれるそうです。幕ノ内橋から阿武隈川までの60立方メートル毎秒の計画流量については郡山市は異議なしと計画時の意見聴取に回答しています。こういうことから、三点お願い申し上げたいので回答願いたいと思います。

一つは、逢瀬川に排水される雨量の算出方法がよく分かりません。昨年8月29日の説明会で、私が開成山樋門で実際に見た幅2.5m高さ3.36mのボックス二連からどーんと出て向こう岸にぶつかって流れる勢いに対して市の上水道局長は台風19号の時は先程説明したとおり27mm毎時であったことから計画流量よりは流れていなかったことになります。30トン毎秒はマックスですからそれ以下であったと言えます。川への出口部分は少し勾配がきついので勢いよく流れたのであろうと思います。見ていなかったということについては今後気をつけて見ますと回答しています。参考として頂いた県の計画日雨量とか、時間雨量換算とか、郡山市下水道の計画時間雨量の三つの換算方法ではスケールが統一できず、全体の川への排水量が想像できません。流域に降った雨が逢瀬川にどの程度流れるのか降水量に合わせて分かり易く示して下さい。一つ目のお願いは幕ノ内橋から阿武隈川までの全ての樋門、樋管、ポンプ場からそれぞれどの程度降水量に応じて流域に降った雨量が逢瀬川に排水されるのか教えて、数字で表して下さい。これが一つ目です。

二つ目は、開成山樋門向かいの逢瀬川左岸堤防に工事前は直径60cm程度の一本の樋管だったんですが、なんか東の方から水を集めて合わさって大きな樋管となって排水される感じです。そういう工事をしている感じです。昨年8月29日の説明会では工事予定に樋管工の記載や説明はありませんでした。そこから80m上流には150cm程の一本の樋管だったが、何か工事に様子を見てみると2本になるようですが、これは前回の説明会では言及されませんでした。バックウォーターの影響があったのに排水量の多くなる前提の工事です、私から見れば、何故説明がなかったのか教えてください。

三点目はそれぞれ今言った開成山樋管の向かいの樋管、今作ってんだか作ろうとしてんだか、それからその上流の2本、それぞれ3本の樋管の雨水を取り込むエリア、どこから雨水を引っ張ってそこに入れるのか。それを資料で示して教えてください。樋管からの排水量は一つ目の質問で出てくるとしますので宜しくお願いします。すぐには出ないでしょうけれども、次の説明会でもいいですので是非宜しくお願い致します。

<進行>

今ほど質問を頂いた項目で、前半工事、河川改修工事に関するご質問がございましたので、それについては県中建設事務所の方から課長の方から答えると思いますが、後半についてですね、内水対策等に関連するものがございますので、それは後ほど郡山市からの回答説明に関連するものもあるかと思うので、そちらを聞いて頂いた上でまた郡山市の対応を待って頂ければと思いますのでお待ちください。県中建設事務所の方から工事の回答をお願いします。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

今大変お叱りを受けてしまいました。私も重々施工管理をしておってはいましたが、やはり民地との取り合わせで、言い訳になってしまいますが非常に逢瀬川の脇が複雑な地形をしておりまして、お隣同士の高さがまるっきり違うとかそういう所でそれぞれに構造物を入れないと全部立ち上がっ

てこないということがございます。なかなか設計で出来る所と、ある程度現地で合わせるという所がございまして時間が掛かってしまったというところでございます。お詫びしたいと思います。なるべく河道の方は広げようというところでございますので、そのところは努力したつもりでございますが、どうしても他が出来ないということで現在工期の方が延びているところでございます。ただ今の工事、もうさすがに令和4年度までには延ばせないということで今頑張って施工しておりますので令和3年度中には咲田橋から下流、ちょっと旧大窪橋の左岸についてはちょっと残ってしまいますけれども、咲田橋から下流、大窪橋までに関しましては完了したいという風に考えておりますので宜しくお願ひしたいと思います。先程、樋管の話で左岸側の話がありましたですね、樋管ということで郡山市の関係もございしますが、もともとうちの方で、河川改修の方で作る樋管ではございます。ただ、数等まとめてはおりますけれども、あくまでも流末上まとめるとかという計画でございまして、流量を増やすというような形で樋管を作っているわけではございません。ですから、今まで入ってくる量と同じでございします。樋管の量としましては。後から図示等で流量いくらか分かればお示ししたいと思ひますので、今日はお示しできませんけれども…

<参加住民A>

降雨雨量に合わせて、どれ位水が流れるかってことです。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

そうですね、樋管の流量というものがございしますので、それがいくら流れますというお示しは出来ると思ひます。エリア的にはうちの方は把握はしていないのでそこは郡山市と調整しながらお出ししたいという風に考えております。

<参加住民D>

いいですか。関連して。現実には、私達が小さい頃このぐらいの土管の中で、そこで行き来してたんですよ。それが1m50cm位になるんですよ。それで、前と変わりませんと言われたって信じられないんですよ。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

実際に流れる流量と設計における余裕分というものがございします。ですから、以前は小さい断面だったかもしれませんが、現在は基準がございましてそれに照らし合わせて作ると以前よりも大きくなっている。その分というのは要するに突発的というか想定以外の水が入った場合でも流せるというのが余裕高となっておりますので、大きくなったからといって流量を増やしているという訳ではなく、安全側に作っているとご理解頂ければと考えております。

<参加住民D>

はい、いいですか。しつこいようなのでこれで終わりますけれども、これぐらいの土管の穴だと言いましたね。それは一方の向こう側から来る排水だけだったのですよ。今作っているのは東側から来るのもドッキングしようとしているんですよ。流量が違うでしょ。同じではないです。

<参加住民A>

数字を使って説明しないと水掛け論になる。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

図面の方を示して考えを示したいと思ひます。

<進行>

樋管については後ほど、どこの場所のことなのか間違っていると回答が変になってしまいますので、後で確認させて頂きながら回答したいと思ひます。はい、白い服の方。

<参加住民G>

よろしいですか。先程、課長の方から管理者として知らないでいたのは申し訳ないのご回答を頂いたのですが、私毎朝その堤防を犬の散歩に行っているのですが、或る時おばあちゃんに、これまた日にち変わってますねえって言ったら、これで何回目だか分がつかいと言われて、分かる訳ないでしょいっぱい変わっててと言ったら、四回だぞい。それが課長は言い訳になるけどと言うけ

れども、言い訳もしないでコロコロ変わって、私たちはいつまでまてばいいんだべという気持ちになりませんか、感情的に。だから言い訳でも結構ですので、こういう理由でいつになる予定で、そこで努力しているというのは勿論分かるので、是非そういうのを近くの住民に教えて頂ければありがたいと思います。宜しくお願いします。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

ご意見有り難うございます。突然工期が延びて不安になるということで、今後、状況というか施工の進捗状況等をこまめに文書なりでお知らせできればと考えておりますので、済みませんけれども宜しくお願い致します。

<進行>

大変恐縮ですが、次第の4の…

<参加住民A>

私手を挙げてますけれども。県にお聞きしたいんですが、河川法に基づく河川占用許可。県有地を使う、堤防の法面を使ったら、色々届出を出さなきゃいけないとかあるんですけど、福島県は全くホームページにそういう手続き、事前の手続きが必要なことが全く掲載されていないんですよ。河川占用許可。だから、みんな、堤防法面に樹木を植えてあったり階段付けてたりしたとき、全然許可の標識がない、そういうことも含めて、民地の方がなんで急に県が色々言うてくるのだろう、全然無いんですよ。一箇所だけ〇〇さんの所はありますけど、他の所見かけたことがないんですよ。それが原因じゃないんですか。それは回答不要です。

二点目、資料の市道咲田橋付近の工事の進め方で、これですね、この資料の黄色いところ開成山排水区の樋門の改修、今回の台風では樋門がずっと開いていました。今後どうするのか。工事中は樋門を閉めるのか、開けるのか。ずっと開いていたってことは、開成山排水区382haの水がバ―と全部来て逢瀬川に流れたためみんな浸水したってことですけど、黄色の所ですね、これどうするんですか。

三点目、四点あるんですよ、咲田橋の仮橋の根元、置くところですね、仮設するところの下は…

<参加住民H>

説明終わってから聞け質問は。

<参加住民A>

大事なことですから！

<参加住民H>

後でもいいだろ！

<参加住民A>

よくない！よく聞いてください！

<参加住民H>

こっちは忙しいんだよ！黙っている！終わってからにしろ！

<参加住民A>

ぜひ勉強会に参加してください！

<進行>

すみません、いいです。質問を受け付けますので、ちょっと揉めないでください。

<参加住民A>

いいですか。あの赤のところ、仮橋、これ標高をどれくらいの高さのところに設置するか、これ下の高さだとまた水位が上がったときに仮橋が流れるから、どこの高さにするのですかっていうことが、これが大事なんですね。

四点目、咲田橋通行止めにし出すとは聞きました。下流の駅前付近の安積橋の横にも土のうが積んであります。安積橋はどうするんですか。この四点です。お願いします。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

開成山の排水樋門の改修工事ですけれども、これはですね、築堤、樋門の上に盛土をしなくてはいけないということで断面を強化するための工事でございます。ですが、流量等を変えらるということとはございません。それから仮橋の件でございますけれども、これは前後の取り付けもございまして現橋の高さを変えられないということで、現在の今の咲田橋と同等の高さで架ける予定でございます。出水時にはもちろん通行止めに致しまして越水しないような形で対策を取らせて頂きたいと思っております。それから安積橋に関しましては…

<県中建設事務所水野管理課長>

県中建設事務所管理課長の水野です。安積橋の部分についてなんですけれども、こちらについては台風19号の時に越水したということがありましたので、土のう等の準備をしているところでございます。将来の計画については今現在検討しているところで、今の段階でこうするというようなことについてはまだ回答できる状況にはございません。

<参加住民A>

通行止めにするかしなくて聞いているんですけど。

<県中建設事務所水野管理課長>

安積橋のところですか。最終的に越水するような状況になれば、その時点では通行止めするようなことになるかと思っております。

<参加住民A>

今の説明にずっとなかったじゃないですか。咲田橋の話しかなくて、下流の安積橋の説明をしなかったから聞いたんですよ。

<進行>

すみません。河川改修区間だったので安積橋の通行止めというものは今回、うちの説明には入ってございませんでした。なお、今回質問を受けたので、下流の橋についてどうするんだというところについては後日また分かるようなことはまとめたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。あくまで河川改修事業区間という話だったのですみません。

<参加住民A>

河川改修事業区間といってもずっと河道掘削をしているわけですよね、合流部から。前回の時はずっと合流部から河道掘削するって説明だったのに、今回は逢瀬橋から上の説明しかしないというのはおかしくないですか。

<進行>

すみません。前回につきましては河道掘削いわゆる川の中に溜まった土砂そういったものを維持管理の範疇で取っていきますということで説明させていただきました、工事の方を進めてたものですから。ある程度先が見えてきということがありまして、今回の説明については河川改修の事業についてということに重きを置かせていただきました。そういうことでございます。

<参加住民A>

これも河川改修じゃないんですか。

<進行>

河川改修というよりは維持管理の範疇になります。土砂取りはですね。

<参加住民A>

安積橋、みんな安積橋も通るし、咲田橋も通るからはっきりしてほしいんですよ。

<県事務局>

はい、すみません、維持管理と河川改修のその違いは住んでいらっしゃる住民の方にはどうでもいい話ではございますので、なるべく丁寧な説明に今後も努めていきたいと思っております。ありがとうございます。それではすみません、ここで一旦区切りまして、次第の4、赤木貯留管築造工事等について郡山市から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◆次第4「赤木貯留管築造工事等について」

＜郡山市武藤下水道整備課長＞

はい、皆さん、改めましてお晩でございます。私は郡山市上下水道局下水道整備課長をしております武藤と申します。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。私の方から4点について説明させていただきます。

一つ目が赤木貯留管築造工事、二つ目が下水道管理センターの雨水ポンプ増設工事及び樋門放流渠築造工事、三点目が3号幹線放流管築造工事について、四点目が6号幹線放流管築造工事について説明させていただきます。お手元に配布しておりますこちらのA4横の下に郡山市と書いてある資料に基づきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。赤木貯留管の説明の前に、浸水が発生する雨の降り方についてご説明いたします。一つは局地的に短時間に降るいわゆるゲリラ豪雨と呼ばれるもので、もう一つは台風や線状降水帯などによる広範囲に降る長雨です。どちらも大雨に変わりはありませんが浸水対策としてはそれぞれ異なった対策が求められます。この二つの雨の大きな違いはゲリラ豪雨の場合は局地的な短時間の雨のため川に流れ込む総雨量は少なく河川水位はあまり上がりません。一方で台風などの長雨の場合は広い範囲で長時間降った雨が川に流れ込むため総雨量が非常に大きくなり河川水位が上がります。この水位に関する資料を32ページ後ろの方になります、失礼しました28ページ後ろの方になりますのでご覧いただきたいと思います。グラフが表示してありますが、表示してある丸の大きさは総雨量を示しております。横軸に雨の強さ、縦軸に阿武隈川の水位を示しております。さらに赤い丸が台風、青い丸は前線等による大雨、黒い丸がゲリラ豪雨です。青丸や赤丸に着目すると雨の強さは1時間当たり40mm以下ですが、川の水位は高くなっております。次に黒丸ですが、雨の強さは1時間当たり80mm前後と非常に強い雨ですが短時間のため川の水位はあまり上がっていないことがわかると思います。いずれも降った雨はそのほとんどが道路側溝などを經由し川に排水されますが、川の水位が低い場合は水は素直に排水されます。一方河川水位が高い状態になると排水が困難になります。つまり河川の水位が低い状況では雨を速やかに川へ排水することは浸水被害を発生させない有効な方法になります。しかし、川の水位が低くても、局地的な短時間の大雨によって川に排水するまでの町中の側溝などの排水管が飲み切れなくなった場合は、地上に水が溢れるなど浸水被害が発生します。赤木貯留管はそのような短時間で集中的に降った雨に既存の排水管で飲みきれなくなった水を一時的に貯留することを目的としております。

赤木貯留管の工事について説明いたします。資料の2ページ資料①と書いてあるものをご覧ください。赤木貯留管の整備状況は、現在貯留管本体や貯留管に雨水を取り込むための分水人孔並びに貯留した水を5号幹線に排水するためのポンプの設置が完了しました。赤木貯留管築造工事としての整備は完了し、現在は現場の跡片付け等を行っております。今後は①から③までの緑の矢印で示す路線において排水能力を高めるためにより大きな管への布設替えの工事を予定しております。皆様へは今後とも迂回路等や騒音等でご不便をおかけすることになりますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

二つ目です。下水道管理センターの雨水ポンプ増設工事及び樋門放流渠築造工事についてです。工事内容の前に下水道管理センターの役割についてお話しします。3ページの資料の②をご覧ください。皆様のお住まいになられている若葉町周辺は合流式下水道といって生活雑排水である汚水と雨水が同じ排水管を流れて、右側の方にあります下水道管理センターに集まります。その下水道管理センターは昔は浄化センターといって、ここで下水を処理して逢瀬川に放流していましたが、現在はここで処理せずに、紫の上に向かっている破線で示す流域下水道に乗せて日和田町高倉の県中浄化センターに流れ処理されております。県中浄化センターに流せる量は1日当たり41,000立方メートルで、大雨でそれを超えた場合は逢瀬川に放流せざるを得ません。この時使用するのがPと書いてある排水ポンプで、この排水ポンプで逢瀬川に排水する仕組みは浄化センターが供用開始してから現在に至るまでずっと変わらずに続いております。つまり皆さんの地区を含めた合流式下

水道の水を速やかに排水するために必要なポンプです。下水道管理センターには現在黒丸で示すように排水ポンプが二台設置されておりますが、現在整備を進めている3号幹線放流管も接続されることとなるためポンプの増設とその吐き出し口である放流渠の改築を行っているものです。ご理解とご協力をお願い致します。

次に三つ目の3号幹線放流管築造工事についてご説明致します。同じく3ページの資料で説明させていただきます。駅前地区には南北に3号幹線という合流管、黒い線が設置され日産の大町支店前で5号幹線と接続し下水道管理センターへ流下しております。その他、駅前地区にはピンクの線で示す3号幹線増補管が設置されており、この水を下水道管理センターへ導くための管路が赤色の3号幹線放流管で、現在青い部分まで工事が完了しております。このように3号幹線増補管は3号幹線放流管に接続します。そして3号幹線放流管と5号幹線は並行して流下して下水道管理センターに到達します。これらの二本の管路は青い四角で囲ってある箇所でお互いに接続しておりますので、5号幹線と3号幹線放流管はお互いに流下能力を補う構造になります。そのため5号幹線も今まで以上に流れやすくなることが期待されます。3号幹線放流管の整備についてもご理解とご協力をお願いします。

次に四点目です。6号幹線放流管築造工事についてです。4ページの③の資料をご覧ください。6号幹線は合流地区の虎丸方面から流下する管路で図の黒線のように赤木小学校の西側、分水人孔を通りオレンジの管路から5号幹線に接続して下水道管理センターに流下しております。若葉地区や虎丸地区など合流地区の水は下水道管理センターに集約される仕組みとなっており、晴天時やしとしと雨の時は図の下側から黒い色を通してオレンジの色に入って5号幹線に接続し、下水道管理センターから流域下水道に流れています。強い雨が降って流量が増えるとオレンジの管路では飲みきれず分水人孔の中にある水色の越流堰を乗り越えて、越流堰を越えた水は上側に向かう真ん中の緑の線で示す放流管を通して逢瀬川に放流されます。しかし、近年のゲリラ豪雨等では既存の放流管緑色の管では飲みきれずこの分水人孔周辺から地上に水が溢れ浸水被害が発生しております。今回6号幹線放流管として新たに整備しているものは分水人孔から逢瀬川への放流管をもう一本追加し赤木小学校西側で溢れていた水を速やかに逢瀬川に放流するためのものです。右下に分水人孔の拡大図があります。現在は、水色の越流堰を超えた水は緑色の放流管で逢瀬川に放流していますが、赤の放流管を追加して緑と赤の二本の放流管で逢瀬川に速やかに排水し排水被害の軽減を図るものです。図からお判り頂けるように、工事の場所は赤木小学校から下流部分で赤木小学校周辺で溢れている状況を改善するため放流管を一本追加して排水を円滑にしようとするものです。現在6号幹線放流管は青色で示した赤木小学校体育館西側まで整備が進んでおりますが、分水人孔に接続されていけませんので水は流れません。残る工事は体育館から分水人孔までの約30mの管路布設と分水人孔の改築工事ですので赤木小学校周辺の浸水被害を軽減するため皆さんのご理解とご協力をお願い致します。以上です。

<進行>

はい有り難うございます。質問無いですか。事業に関連した質問をお願いします。

<参加住民Ⅰ>

ちょっといいですか。今の説明の中で、緑の線と青の線はどこの水、雨水がここにまとまって流れて来ているんですか。えっと5号管…。

<郡山市武藤上下水道整備課長>

はい、お答えします。

<参加住民Ⅰ>

ちょっと知りたいだけなんです。

<郡山市武藤下水道整備課長>

はい、緑と青の線は…。

<参加住民 I>

はい、それはどこの水をまとめてそこに流れてきているんですか。これは私個人として知りたいだけなんです。

<郡山市武藤下水道整備課長>

はい、お答えします。資料3ですね。4ページの資料③の方ををご覧くださいと思いますけれども。右下の拡大図があります。これは分水人孔といって地下にあるマンホールなんです、この青い、水色の線を乗り越えた水が流れるということです。上流から6号幹線が流れ込んで、それが5号へ流れきれないと…6号の方は上流側の…。

<参加住民 I>

5号幹線の所に黄色と緑と青がありますが、その緑と青の水はどこからまとまって、そこに流れてきているのですか。

<郡山市武藤下水道整備課長>

これは虎丸の方から来る水です。

<参加住民 I>

そうしますと、虎丸の方の方（かた）の…。

<参加住民 A>

水を貰う。

<参加住民 I>

水を、そう、水を貰って、赤木のこの所に集まって来て、結局は逢瀬川が氾濫する一つの小さな原因になっているような気もいたしますが…。今になってはそれを緩和する方法はないんですが、虎丸から来てるとということが分かりましたので、はい、これで了解です。

<参加住民 J>

いいですか。あと今言った資料のね、②の中で赤木貯留管とありますね。資料②の赤木貯留管、その中の道路の排水溝ありますよね、グレーチングで出来てる。排水溝ありますよね、道路脇にね、それが常に埋まっている、というかゴミで埋まってて、その間に道路が冠水してしまうんですよ常に。だから、あそこの街路樹から落ちた木とか葉っぱが常に排水溝に埋まるためにちょっと雨降ると20、30cmの水がすぐ溜まる、下に落ちる前に水が道路に溢れている。だから出来るのであればたまに道路掃除をして欲しい。

<郡山市武藤下水道整備課長>

はい、その辺は県道になりますので県の方と協議しまして…。

<参加住民 J>

前も言われた県道だからって。

<郡山市武藤下水道整備課長>

はい、清掃の方をする形で…。

<参加住民 J>

だけど、本体は出来たものはお宅らがやっているわけでしょ。だけど上に溜まった、県道だって言われても、水に区別無いでしょ。

<郡山市武藤上下水道整備課長>

ないです。はい、仰るとおりですので…。

<参加住民 J>

だから、できればやって欲しい。

<郡山市武藤下水道整備課長>

はい。了解しました。

<参加住民 J>

たまには。うちの方でやってるけど、それでは間に合わない。

<進行>

はい有り難うございます。すみません、ちょっとこの後もですね、期成会様の方から数多く質問等頂いておりまして、今疑問に感じていらっしゃることも含まれているかとは思いますが…。

<参加住民A>

最初に市の説明、この資料重要なので。下水道管理センターのポンプ、堤防が計画高水位になった時って、堤防が計画高水位、河川管理者福島県が、河川管理者が計画高水位になるので排水ポンプを止めて下さいって要請した時はどうされるのか。下水道管理センター周辺の人は非常にあちこちから水を貰って溢れてしまう。そういう時はどうするのか。要は河川が増水している時です。市の説明資料、不十分ですね。期成会の資料として配った2ページ。

<進行>

すみません、ちょっとすみません、期成会様の方で配られた資料はちょっとこちらに無いんですが。あの、これ…。

<参加住民A>

続きがあるからちゃんと聞いて下さい。

<進行>

これから…。

<参加住民A>

その時はどうするんですか。ちゃんと河川が増水した時にポンプを稼働させますって書いてありますけど、河川増水するってことは水位がどんどんどんどん溢れて堤防から溢れてしまう。ちゃんと市のホームページ、3号放流幹線のところには2ページ（期成会資料）の資料はちゃんとG I F画像で掲載されていますが、なぜ説明して頂けないのですか。以上です。

<進行>

それではですね、すみません。この後控えているこちらからの行政側からの説明、回答にそれと関連するものがあるかもしれませんので一回ここで区切ってですね、期成会様の方から数多く質問とか頂いておりますものを説明したいと思しますので、それを聞いて頂いた上でまた何か疑問等あればまた受け付けたいと思しますが、一旦ここで区切ります。

すみません。じゃあですね、次第の5 逢瀬川堤防建設及び内水対策期成会陳情書公開質問状等に対する説明ということで、これは関係する地元の町内会長様等で構成されております期成会というものがございまして、各機関に対して、国県市に対しまして事前に質問等頂戴してございます。これに関連しました回答説明をしたいと思しますが、陳情書の内容って何かというのがちょっと分からないと話が見えてこない部分はあるかと思いますが、郡山市さんの方で配付して頂いている資料の中にですね、これは市長様宛の陳情内容でございますがそれを掲載しておりますので、細かいところは家に帰ってからですね、見て頂きながらと思うのですが、これに関連した説明をさせて頂きたいと思します。まずですね、順番的に国県市というような順番で、それぞれ関連するところはございますが、それぞれの機関から回答させて頂きたいと思しますので、宜しくお願いしたいと思います。それでは、最初に国土交通省福島河川国道事務所の方から説明をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

◆次第5「逢瀬川堤防建設内水対策期成会陳情書（公開質問状）等に対する説明」

●国土交通省関連の説明

<国土交通省土田事業対策官>

先程の青帯の資料の5ページをお開き下さい。昨年8月の説明会の時の後にご質問頂いたものと六月に期成会様の方から質問頂いたもののまとめでございます。阿武隈川の特性についてということで。質問の方を少し要約させて頂いております。その辺ご了解頂ければと思います。質問の内容

としては、阿武隈川の狭窄部、横断面図或いは川幅の具体的な数値を示して分かり易くして欲しい。それから千曲川では縦断面図や川幅を分かり易くイラストで作っておりますので同じような形で説明して欲しいということでございました。次のページをご覧ください、6ページになります。上段の右側の方が上流側、左側の方が下流宮城県側になります。縦断面図を見て頂きますとおり、皆様ご承知かと思えますけれどもオレンジで囲ったところ狭窄部と狭窄部の間に盆地ということで、盆地の所に大きな都市が形成されております。狭窄部と盆地が交互にあるというのが阿武隈川の地形の特性でございまして、更に二本松から福島までの間の阿武隈峡こちらの方でかなり100m位の落差があるというところでございます。川幅がどれ位なのかというのが下の図でございます。主だった都市、須賀川、郡山、本宮、二本松、福島と上流側の方から下段に示しているのが川幅でございます。ほぼ190mから200m位の川幅になっておりまして、下流の方にいきますと福島の方で若干広くなり220m位の川幅になっております。一方で狭窄部になりますけれども、狭窄部ですと一番狭いところで二本松から福島に抜ける辺りが最も狭いところで60m位の川幅で、広いところから狭いところが連なって流れていくというのが阿武隈川の特長となっております。

続きまして7ページの方になります、こちらにつきましては大きな所のくくりでいいますと排水ポンプ場の運転調整についてというところでございます。一つ目が平成13年に国土交通省の方で排水ポンプ場の運転調整に係る通知を出しております。この内容についての説明をして下さいということ。二つ目が、東北地方整備局で運転調整ルールが策定されていない理由はなにかということでございます。三つ目が、運転調整に係る郡山市排水機場の管理者でございます郡山市の方とこれまでの協議の経過、それらを踏まえて令和元年の時の東日本台風の時にも排水されていたということもございまして、そういったところでの事務の瑕疵が国の方にはないのかといったところの説明、それから令和元年台風の時に排水ポンプ場の操作に関しまして郡山市へこういった連絡をしていたのかといったところの説明といったものでございました。

一つ目につきましては、平成12年東海豪雨の方で堤防の決壊といったような甚大な浸水被害が発生しておりました。こういった被害を回避するため、一つとしまして、ポンプ場の運転調整つまりは排水先の河川の方が危険な状態になった時に運転を停止するといった操作が行えなかった施設があったということから、国が管理する排水ポンプ場の運転について、どのようになったら運転を止めるのかといった様な調整、措置を講ずるというところ、それから許可工作物、先程占用の話が出ましたが、許可を得て堤防のところに整備している、いわゆる河川管理者以外の方が管理する施設に対してもこの趣旨を徹底するよう指導するということが盛り込まれたものでございます。なお、運転調整ルールにつきましては運転の停止或いは再開の条件、或いは住民の皆様の方への情報伝達の手段、連絡体制そういったものを関係者の中で調整して決めていくものでございます。次のページ8ページになります。今年2月に上流の流域治水協議会というものを開催してございます。これまでは、河川管理者の方で川の中の水を下げてできる限り氾濫を無くすという取り組みをしてきたところでございますけれども、河川管理者以外の多くの住民の皆様等も含めて広く、例えば水を貯めるといったところで川に水をできるだけ流さないようにといった全体で治水に取り組んでいこうというような流域治水の考えに基づいた協議会をつくってございまして、その中で提示させて頂いた資料でございます。下の方の黄色で囲っているとおり、各許可工作物管理者と運転調整ルールを策定できるように協議を行っているところでございます。それから、関係機関で合意形成をして運転調整ルールを操作要領に定めていきたいと思いますところを改めて各自治体の首長様の方に周知をさせて頂いたところでございます。

二つ目になりますけれども、東北地方整備局において調整ルールが策定されていない理由というところでございます。排水ポンプ場の運転調整ルールにつきましては、その前のページにもありますとおり関係機関との合意形成を図りながら、排水ポンプ場の管理者において運転調整ルールに基づいて操作規則の方にそれを盛り込むというようになっております。国につきましては国が管理するポンプ場の操作ルールを策定することになっておりますが、東北地方整備局の方ではこれまで国

の管理するポンプ場全てで策定済みであります。

三つ目、郡山市との協議経過でございます。郡山市とこれまで排水ポンプ場の運転調整ルールの策定に向け、協議を実施してきている状況でございます。ルール策定には少し時間が掛かっている状況でございますけれども、引き続き協議を継続しているところでございます。

それから三つ目の、郡山市への連絡の内容でございます。計画高水位いわゆるハイウォーター、HWLを超えたタイミングで国の管理する排水機場につきましては、運転を停止するといったことを連絡させていただいております。合わせて、氾濫の危険が高まっていることの注意喚起も行ったところでございます。

続きまして10ページになります。事務所のホームページの方に計画高水位というようなイラストが、右側のイラストが載っております。これについての説明をとということでございました。この計画高水位というものは川の中に流す計画の流量を、川の改修が終わった後の断面で流す時の水位となります。分かりにくいかもしれませんが、川の中の水を安全に流すことが出来る最高の水位でもあります。この水位を上回る洪水では堤防が徐々に危険な状態になっていくということも意味しております。ただ、計画の堤防高というものは、この計画の高水位に風浪やうねりといった一時的な水位上昇を考慮した計画の余裕高というものを加えたものになっております。つまり、計画高水位とイコールが堤防の高さではなく計画の余裕高を加えたものが堤防の高さとなっております。

それから11ページになります。重要水防箇所とは何か。また、重要水防の堤防高、堤防断面とは何かとのご質問でございました。資料の方は後ろの方に何ページか付けてございます。重要水防というのは毎年、水防管理者、自治体、水防団など合同で重要な水防箇所の点検を実施しております。こういった点検をする際に、どこが堤防として点検しておかなければならないかを示して、そこを点検するという形になっておりまして、基準を設けてございます。質問のありました堤防高、堤防断面というものがこれまで評定の基準に載ってございましたが、今年度に見直しがされております。これまで堤防高と呼んでいたものが越水或いは溢水と変わっております。それから堤防の断面といったもの、法崩れ、滑りといったものは堤体の漏水、基礎地盤の漏水ということで、堤防が破壊、破堤するような要因となり得る様な事象、そういったものを分かり易くといったこともございまして、その事象をもとにして評定の基準が今年度から見直しになっております。その内容は次のページに重要度A、Bといった形でこれまでの基準と新しい基準を対比してございます。時間の関係もございますので一つ一つの説明は割愛させていただきます。AとBという物だけ説明させていただきますと、越水でいきますと、計画の流量が流れてきた時に計画高水位を越えてなお堤防も越えるといったところがA、堤防までは越えませんがBという基準となっております。下は郡山市の一部を切り出した物で、逢瀬川を中心としました上下流のところの一部でございますけれども、事務所のホームページでもご覧いただくことができますので、後ほど見て頂ければと思います。こういったかたちでAとかBとか、赤がA、青がBといったかたちでいくつかそういった所があると認識頂ければと思います。

<参加住民A>

赤が非常に危ないということですね。逢瀬川との合流部は危ないっていう理解でよろしいですか。

<国土交通省土田事業対策官>

逢瀬川との合流部、そうですね、非常に危ないというか、計画している水が流れてきた時には溢れる恐れがあると、計算上溢れる恐れがあるといったところです。

それから14ページです。令和元年東日本台風の時に、阿武隈川の水の色と笹原川、逢瀬川の水の色、下に県中建設事務所のホームページにあります写真でございますけれども、写真を見て頂くとおり阿武隈川と支川の水の色が違っていると、これはなんでかとのご質問です。一番に何かという所ですが、我々も少し分からないところがあるのですけれども、例えば山地、それぞれの流域の上流側の地質の状況であったり、或いは阿武隈川のここに来るまで様々な支流が流れて合流してございますので、そういったものの違いなのかなといったところでございます。詳しいところは申し訳ござ

いません、本当の詳細のところは勉強不足で申し訳ございませんが、考えられるところは、それぞれの流域の土質等の違いも一つの要因かなと考えております。

<参加住民A>

令和2年7月に水害のあった岐阜県飛騨川の事例ですと、東海テレビっていうところの動画見ますと、このところは支流の水が本流に流れないから色の違いとテレビではやってました。

<国土交通省土田事業対策官>

この写真を見て頂くと、ここがうまく水が流れなく淀んでいる様な見え方になっているのかなと思います。色の違いでよく見えるというようなことなのかなと思います。

<参加住民A>

水が流れない時に郡山市さんは、どんどんどん下水道管理センターにポンプを整備して流すっていう計画だからおかしいと思います。

<国土交通省土田事業対策官>

ここで完全に水が止まっているということではなくて水が流れにくい。

<参加住民A>

でも、水位が上がりますよね。

<国土交通省土田事業対策官>

水位は上がりますけれども、いくら流れているか流れていないか数値を示すことは出来ませんけれども、全くここでゼロ、流れていかないということでは無いと思います。

それから15ページになります。令和元年東日本台風において水防法に基づいて郡山市への洪水予報の通知の状況、内容、手段或いは郡山市長の反応を教えてくださいということでございました。

水防法に氾濫注意水位情報或いは氾濫危険情報を通知するという形になっておりまして、下に示します洪水予報の発表一覧がございまして、13号までございまして。次のページに内容が記載されたもの、一つの例でございまして。阿武隈川上流氾濫警戒情報の第二号でございましてけれども、こういった内容のものを各自治体の方へ電子メールで送付させて頂いております。それに加えて、私共の事務所の方から直接各自治体の首長の方へホットラインということで電話等で、今水位がこういう状況になってますというような連絡をさせて頂いております。その中では、避難指示の検討或いは破堤を心配されるといった様な声がございました。

続きまして17ページになります。内水対策に関する施策についてということでございまして。一つは100mm/h安心プランの実施要綱、運用の概要等を教えてくださいというところ、それからもう一つが特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正になりましたがその内容を説明して欲しいというところでもございました。100ミリプランにつきましては国交省のホームページから抜き出した物でございましてけれども、17ページの回答を読み上げさせて頂きますと、100ミリ安心プランは先程郡山市の説明にもございましたとおり従前の計画を超えるような局地的な大雨いわゆるゲリラ豪雨に対して浸水被害を防ぐといったようなこと、被害の軽減を図るといったようなことの取り組みの一つでございまして。こういった取り組みと河川整備、国であったり県での河川整備による水位を下げる対策、それから市の方であれば排水もございまして雨水貯留貯めるといったようなことでの流水の抑制とこういったものを、様々効果的に連携することで台風などでの洪水に対しての被害の軽減を図るということを考えているということでございます。

もう一つ、特定都市河川浸水被害対策の法律が一部改正となっております。そちらにつきましては資料の20ページをご覧頂ければと思います。こちら国交省のホームページからの抜粋になります。最近、令和元年の台風、その前或いはその後でもですね、全国的にかなりこれまでの水害に比べて水害が激甚化或いはかなり多くなってきているというところが一つございまして。また、近年の気候変動の影響によって21世紀末には全国平均で雨が1.1倍、洪水の発生も2倍になるという試算も出ております。こういったことを踏まえまして河川管理者でこれまで進めてきましたハード整備といったものを更に加速化或いは充実を図っていきながら降雨等に備えた治水計画の見直し

なども現在進めているところでございます。更には上下流、本川支川の流域を全体で見た時に、流域の自治体或いは企業の方、住民の方あらゆる関係する皆様の方に協力して頂いて、流域治水という取り組みをしているところでございまして、この流域治水の実効性を高めるということで法律に位置づける、今ある関連する法律というもののの中に盛り込むといったものが一部改正する法律となっております。法律の概要でございますけれども、大きく四つの柱。法律の概要ということで四点ほどございます。一つ目が、これまで特定都市河川法につきましてはどちらかといいますと市街地が広がって河川の整備だけではなかなか被害の防止が困難な河川に限られてきたところでございます。これに加えて自然的な条件、先程狭窄部の話もしましたがなかなか自然的な条件で流れにくい河川も対象に加えていくと、対象が広がる広げていくという所。それからあと、流域水害対策に係る協議会というものを作ってその中で対策の計画を立てていくと、その中には行政だけではなくて必要に応じて学識者或いは企業、住民の皆様の代表といった方々にも参画頂いて、その計画を策定していくといったようなものでございます。

二番目三番目四番目につきましては、流域治水の中に沿って、氾濫をできるだけ防ぐための対策、被害対象を減少させるための対策、被害対象を減少させるというところですね今居る所から安全な所に避難して頂く、或いは浸水被害防止区域ですとか、田んぼ等で自然的に遊水地的な或いは水を貯められているようなエリアをある程度保全していこうというようなそういった取り組みも決めるために法律の改正になったというところでございます。四つ目が被害の軽減とか早期復旧復興のための施策ということでハザードマップの作成、避難計画、訓練等々こういったものも進めていこうと法律に位置づけられたものでござります。

22ページになります。平成28年の2月に社会資本総合交付金というものについて会計検査院から国会に報告されたもので国交省として指摘された内容を教えて欲しいということでございました。なお、社会資本総合交付金というものは※印で書いてあるとおりこのゲリラ豪雨対策9年プランにも位置づけられております逢瀬川の築堤工事もこの交付金をもって整備が進められているところでございます。回答でございますけれども、会計検査院で27年度決算ということで十七都道府県で調査を行っております。福島県は調査の対象になってございませませんが、指摘の内容につきましては、整備を進めるにあたりまして整備計画というものを策定する必要があります。この整備計画というものが適正に策定されていなかった、或いは元となる事業と一体的に進めるための効果促進事業というものがございましてそちらの方の一体性が確保されていないのではないかとといったところ、それから計画については事後評価といったものを行うこととなっておりますがそのようなものが適正にされていなかったという所が指摘を受けているところでございまして、国土交通省では、各自治体の方で進めていけるように支援助言或いは効果促進事業等が適切に実施できるような検討を進めてくださいといった指摘、所見を受けたものでございます。

<参加住民A>

ここで止めてください。福島県社会資本総合整備計画、計画名称郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン、事後評価の結果ってどうなんですかね。事後評価されているんですかね。税金使ってやってるのに事後評価されていないんじゃないですかね。次回でいいですので、2月22日の説明会の時も〇〇さんが指摘してるんですけど、事後評価全然教えてくれないんですよ。これは国の県の計画と、河川整備事業と郡山市の水位が下がらないってやっているゲリラ対策プラン合わせて一つの計画なんですけど、事後評価の結果我々知らないんですよ。

<進行>

すみません事務局の方からですが、今ご質問頂いた事後評価の話につきましては、県の方の説明の方でですね、これからやります説明の方でちょっと触れますので、ちょっと一旦一通り聞いて頂いて、それでもなおお分かんないなっていうところについて質問頂ければ幸いです。すみません、再開をお願いします。

<国土交通省土田事業対策官>

それでは23ページからになります。こちら郡山市の鬼生田の所ですね、河道が湾曲狭くなっている所がございます、そういった所で水害が発生する河川特性であるということから、河道を直線に付け替える計画を策定しイラストなどで説明して欲しいということでございました。国としましては直線に付け替える計画はございません。理由としましては湾曲部狭窄部ここだけに限らず対策、掘削した場合、上流の効果は確かに期待できます、ただその所で開削した場合、当然下流の方に負荷が及ぶことになります。下流の方にも多くの狭窄部がございます、そういった所から順に整備を進めていく必要がございます。阿武隈川の狭窄部数十キロもあります。そういった長い距離もございますので、対策には長い時間、多くの予算を必要とするということからなかなか難しいというふうに考えております。このことから、我々としてはこういった河道の特性を踏まえつつ、現在で進めております河道の掘削、上流の遊水地等さらに流域の流域治水対策も含めて河川の水位を低下させるといった対策が適切と考えているところでございます。

次の24ページになります。上段でございます。阿武隈川流域治水対策と信濃川流域治水対策の進捗状況の違いを説明して欲しいとのことでございました。阿武隈川では今お話ししたとおり盆地と狭窄部が連続する地形特性であったり、河川沿いに主要な都市が形成されているといった特徴といったことも踏まえて河道の掘削、或いは遊水地の整備といったものを進めています。信濃川についても河道の掘削といったものを進めておりまして、阿武隈川では現時点では令和10年度、それから信濃川では令和9年度の完成を目指して進めているところでございます。流域治水というところでは今年3月に策定したものでありまして、質問の方は阿武隈川の緊急治水対策と信濃川の緊急治水対策のことを仰っているのかと解釈させて頂きました。それぞれ公表しているもの公表していないものございまして、なかなか両者を比較したものをお示しすることが出来なかったのですが、先程冒頭で阿武隈川の河道掘削を三割まで済んでいるという話をさせて頂きました。ちなみに信濃川では9月末で一割とホームページに載っております。それから、令和元年東日本台風では、水位を下げる以外にも施設の被災も受けてございます。施設の復旧、災害復旧と呼んでおりますけれども災害復旧につきましては、阿武隈川では八割、信濃川の方ではおよそ九割程度まで進んでいる状況でございます。

次です、近畿地方整備局の福知山河川国道事務所それから京都府それから福知山市が連携して行っている調整池の整備の事例を教えて欲しいとのことでございました。こちら国が管理します由良川というのがございまして、そちらと山地に挟まれました京都府の福知山ここが平成26年の豪雨でかなり広範囲で浸水被害が発生したというところでございます。支川の氾濫等も含めて床上床下合わせて3000戸を超える被害が発生するといった所でございました。こういった浸水被害を受け、同じような雨が降った場合でも床上浸水被害を防止するということを概ね五年程度の目標で実施するというので、各機関役割分担して総合的な治水対策を実施しているという所でございます。その内容が下の方に掲載している所でございまして、国の方では主に支川と本川の合流部の所に元々ある排水機場の能力の増強、それから京都府によります河川の整備であったり機場の増強或いは調整池等の整備、それから市の方でも調整池等の造成と、それぞれ役割分担をもって総合的な治水対策を進めてきている事例であります。

それから26ページでございます。こちら令和元年の東日本台風での郡山市のその時の対応について所管官庁として洪水後の対応が適切であったかというところの質問でございます。越水後の対応につきましては内水も含めて自治体の首長の方としての取り組みでもございますので、我々どもとしましてはその自治体が評価するものと考えているところでございます。それから26ページの下でございます。令和元年東日本台風におけるホットラインの実施、排水機場排水ポンプ車の稼働状況を教えて欲しいとのことでございます。回答は資料のとおりということで、27ページのところがホットラインの情報でございます。流域自治体十三市町村と69回ほどホットラインで情報の提供をさせて頂いております。ちなみに表にありますとおり、郡山市へは11回程ホットラインを

実施させて頂いているところでございます。

次に28ページになります。主に玉川村から本宮の辺りまでを切り出したものでございます。こちらの方にオレンジの部分とグレーの部分がございますけれども、オレンジの分が他の地方整備局から応援を受けて排水ポンプ車等を稼働した所、グレーの所は我々福島河川国道事務所が持っている排水ポンプ車を配備して排水した所でございます。また右側の下の方には排水機場の稼働状況ということで三つの排水機場の能力或いは稼働時間を載せてございます。細かい所は割愛させていただきます。

<参加住民A>

この資料ですが、あと稼働時間掛けたら総排水量が出るので、次回の時に、排水量を書いて頂けますか。

<国土交通省土田事業対策官>

了解しました。それでは29ページになります。東日本台風において福島河川国道事務所が発表した防災情報第10報でございますけれども、そちらで逢瀬川の堤防が越水した後も排水機場や排水ポンプ車で内水排除をしているということから、国の対応に不備があるのではないかとのこととでございます。こちらにつきましては、国が管理する排水機場の方では計画高水位を超過したことを受けて排水を停止しております。記者発表時点では排水を停止しておりましたが、記者発表の内容に誤りがありました。訂正させて頂きたいと思えます。なお、排水ポンプ車につきましては、阿久津の観測所において氾濫危険水位7.9m、ここでの計画高水位は8.68mでございますが、氾濫危険水位を超える恐れがあったことから、作業員の安全確保という観点から退避しております。その時の内水状況、或いは水位の状況から見てポンプを稼働したまま退避をしてございます。その後水位が更に上昇し続けていることと計画高水位を超えていることから、ポンプを停止させるために現場の方に向かったところでございますけれども、現地に近づける状況ではなかったということで、作業員が排水ポンプ車を安全に停止できるまで停止できないといった時間がございました。

30ページ最後になります。令和元年東日本台風において郡山市と事前に確認した内容を時系列に整理し説明して欲しいというところでございます。排水機場の運転、排水樋管の操作、大型土のうの設置、排水ポンプ車の事前配備などというところでございます。正確な記録が残っていないということもありまして、日時等詳細をお示しできない所もございますが、以下のところを確認しております。一つ目が台風へ備えて郡山市に愛宕川排水機場の点検をお願いしております。それから御代田地区への大型土のうの設置或いは排水ポンプ車の事前配備といったものを郡山市と事前に確認或いはお願いをしている、或いは我々がしているというところでございます。長くなってしまいましたが、国土交通省からの質問に対する回答は以上となります。

<進行>

それでは引き続き、福島県からの説明をお願いします。

<参加住民D>

一つ一つ丁寧にまとめていただきありがとうございました。私から何点か教えてほしいのですが、24ページ、阿武隈川においては盆地と狭窄部などが連続する地形ということで河道掘削とか遊水池の整備により治水対策をしているということのご説明がありましたが、で気になるのが河道掘削は維持管理の分野だと思うんですけども、土砂や樹木伐採も含めて維持管理の、今は予算があるから大々的にやっていたらいいんですけども、いったん終わってしまうとまた同じくやらなくてはならない、その予算はなかなか難しいと思うんですけども、ぜひ確保していただいて維持管理をきちんとやっていただきたい、と一つの要望ですね。

23ページ、鬼生田地区の河道を直線的に切り替えての計画を策定しとありますけれども、これについては計画はないと、この理由として湾曲部や狭窄部を開削掘削した場合に下流のほうで負荷が大きくなるためになかなか整備できる状況が難しいんだということだったと思うんですね、そのような条件をやはり県も市もちゃんと見て取って自分のところではそれを補うために何をしなき

やいけないんだということをぜひ考えてほしいと思います。全部国の方に、阿武隈川のことは国だ、責任は国だとなってしまうたら私たちはどこに言ったらいいんだか分からなくなってしまう。これはこの理由でわかりますので、是非そういう状況ですので、市ができることは今はここまでやっているんだけど、私たちもいろいろお願いしています、何かないんですか今こういうのがあるんじゃないんですかと私たちも提案しています、現状をきちんと理解したうえで国と県と市が協力してやるべきだと思います。上手にやっているのが福知山の事例もあったかと思いますが、是非それも参考にして今からでも全然遅くないと思いますのでよろしくお願いします。

最後に、下水の樋門の操作ルールの策定の義務付けというところで、特定都市河川法ですか11月1日に施行になったわけですね、先ほどの説明だと平成29年から郡山市と国で話し合いを行っている、当然逢瀬川のことは県と市がやっていると思っています。平成十三年にこの通知が出されてからもう二十年以上がたつわけですので、やっぱり私たちも被害があったわけですので、是非これは早急にですねまとめ上げていただいて、もう施行になったわけですので是非これはよろしくお願いしますというふうに、そうなれば私たちも開成山樋門で止める止めないとなるから問題なんです、止めた時にどうするんだということで私たちも対案を出している、その前に何とかすることがあるんじゃないかというふうなことで豊田貯水池のことも話してます。ということでみんなつながってくるんだと思います。是非考えていただきたい。

<進行>

はい有難うございます。質問と要望と応援の言葉いただきましてありがとうございます。では福島県の説明をお願いします。

●福島県関連の説明

<県中建設事務所水野管理課長>

福島県の資料をご覧ください。資料の9ページをご覧ください。質問1からご説明したいと思います。質問の概要につきましては、梅田ポンプ場の運転についてどのような指示をしたのか時系列的に内容を整理して説明することということで、回答につきましては、ポンプ場の運転に関する指示はしておりませんが、富田水位観測所において避難判断水位に達したことを郡山市に伝達しております。

続いて質問の2ですけれども、概要について逢瀬川に排水する梅田雨水ポンプ場、下水道管理センター、横塚雨水ポンプ場の運転調整ルールについて説明することですけれども、これについては許可工作物管理者と運転調整ルールを策定できるよう協議を行っているところでございます。

続きまして質問の3番、排水ポンプ場の運転調整ルールの実施について福島県地域防災計画では記述を確認できないことから説明すること、これについては現行の地域防災計画には具体的な記載はされておりません。改正の必要がある場合には防災会議に諮ってまいりたいと考えております。

続きまして質問の4、水防法では福島県が郡山市に洪水予報を通知するよう定められていますがいつどのような内容をどのような手段で伝達し、郡山市長がどのような反応を示したのか時系列を整理し正確に具体的に説明することということで、こちらについては逢瀬川は水位周知河川となっていることから富田水位観測所において避難判断水位情報を21時41分に郡山市にファックス伝達しております。なお、市長の反応については承知しておりません。

続きまして13ページの方をご覧ください。こちらについては質問の概要ですけれども洪水調整地の整備や排水機場の運転調整ルールを定めることについて福島県が策定した郡山圏域河川整備計画（逢瀬川）は記述が確認できないことから説明することということで、こちらについては長期計画では洪水時は河川情報の収集を行い関係機関に対して洪水情報の迅速な提供を図ることとしています。現在、運転調整ルールの策定については各許可工作物管理者と協議を行っているところでございます。

16ページをご覧ください。質問23になります。国土交通省質問要旨(7)について福島県も同様の説明を願いたいということで、排水ポンプ場の運転調整について事務に瑕疵がないかとの内容ですけれども、これについて本県では関係機関と排水ポンプの運転調整ルールの方策に向けて平成29年度から協議をしており引き続き協議を継続していく予定でございます。ポンプ場の運転調整ルールに関してまとめて説明いたしました。

続いて河川砂防課の方から、逢瀬川の計画的な質問についてお答えしたいと思います。図表等を提示してほしいということに関しましては時間も長時間になってしまうものですから割愛させていただきます。まず10ページの質問5です。台風19号当日越水したというところで現在の逢瀬川の計画の堤防高さが足りないのではないかというご指摘でございますが、台風19号時にどの程度流れたかというシミュレーションをしました。そうしますと実際に逢瀬川の自己流といって上流から流れてくるものに関しましては320トン程度しか流れていない。阿武隈川のバックが来た中で水位等を検討した結果で下に図面等がありますけれども、実際に異常出水時において若干今の計画の堤防高から関しましては足りないという結果になりました。ただその上に郡山市の市道の舗装が嵩上げになる、実際に河川的能力には見込めないのですが阿武隈川の台風19号時の阿武隈川と同様な水位上昇に対しましては道路嵩上げ分も見込んだうえで出水はしない越水はしないというような結果になっております。ですので、今のところは現在の計画で進めたいと考えております。

続いて11ページ質問8、これは質問9にも関わってくるのですが、以前県議会の方で出水時台風15号において出水したということで何か対応できないのかということで答弁があったということでございますけれども、実際調べてみたところ下の写真にありますように、これは以前の写真であります、大窪橋の上流の方に仮設土のうを設置したり、右岸においても暫定の築堤を実施して、当時の河道からすれば一部弱いところに関しましては対応したということになっているようでございます。

<参加住民A>

ここで一つ、23年ここで越水したんですよね、越水したんですけど郡山市ではゲリラ豪雨対策プランでは河川の水位が上がらないことを前提として6号放流管を整備して逢瀬川に流すのですよね。ここ越水したのにそこに流したらまた越水するじゃないですか。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

以前の計画、今の整備、河川改修以前の断面の話でございまして、

<参加住民A>

バックウォーターが来たら、バックウォーターで上がった流れないじゃないですか。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

現在は大きく520トンは流れる断面になっておりますので基本的には内水排除を行っても河川の方は受け入れられるような計画になってございます。

<参加住民A>

それじゃ、樋門は閉めるのですか閉めないのですか。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

それは郡山市に後程お答え願いたいと思います。

<参加住民A>

河川管理者が指示を出すんじゃないんですか。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

先ほど水野の方でお答えしましたが、現在そのルールを策定中でございます。

<参加住民A>

最初に決めておくことじゃないですか。後からやるんですか、先にやるんじゃないですか。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

その辺も含めて、現在計画を策定しているところでございます。

<参加住民A>

我々樋門を閉められたんですよね。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

その辺も後程郡山市にご説明していただきますので、まず福島県の説明を先に進めさせていただきますと思います。

<参加住民A>

樋門について説明がなかったですよ。10ページの質問7、全く読み上げて頂いてないですよ。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

これは福島県というよりは郡山市の回答になりますので後程・・・

<参加住民A>

県にきいてるから、県が答えてくださいよ。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

後程、郡山市の方にお答え願いたいと考えております。続きまして13ページになります。質問12でございます。これも逢瀬川の整備計画に関連することでございますけれども、520トン、実際のシミュレーション上では目標流量の520トンは超過していないというところで現在の整備計画を進めてまいりたいと考えております。112号雨水幹線の上流への調整池の整備については郡山市の回答をお願いしたいと思います。

続いて14番でございます、県中建設事務所の方から谷田川の流域の被災時の規模とそれから逢瀬川の被災規模、見直すための河川計画策定業務委託を発注しているとのお話でございますけれども、現在の河川整備計画を見直すというのものではなく、先ほどから言っているように19号においてどのような水、水位上昇、水量が流れたかを把握しまして、現在の整備計画が合っているのか足りないのかということを検証している委託でございます。先ほどお話ししたように逢瀬川に関しましては基本的に逢瀬川だけの流量からすれば超過しない結果でございました。

それから続きまして、あとは先ほどお話ししたようなことでございますので、河川砂防課からの回答は以上でございます。

<進行>

はいそれでは、郡山市からの説明をお願いします。

●郡山市関連の説明

<郡山市武藤下水道整備課長>

続きまして郡山市からご説明いたします。郡山市の資料で説明します。上下水道局下水道整備課です。12ページをお開き下さい。左側が質問で右側が回答になっております。(6)番でございますが、下水道管理センターに設置する河川管理施設(放流渠、樋門)の操作規則や福島県との協議の経緯を具体的に説明することということでございますが、福島県との協議は樋門の工事方法や工事時期など計十二回実施しました。また樋門の操作規則については今後関係機関と協議を行ってまいります。

<郡山市吉村上下水道局次長兼経営管理課長>

上下水道局経営管理課です。続きまして(7)、陳情の部分ですが逢瀬川に排水する樋門樋管にかかる滞留防止措置の工事内容、安全度どのように確保するのか説明してください、これに対する回答です右側です、下水道法第一条では下水道の整備を図り都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与するということを踏まえまして、これまで計画的に実施してまいりました雨水幹線の整備など下水道施設の整備などを継続致します。更に新たな取り組みと致しまして河川増水時の排水樋門の開閉作業を流向計の計測値を元に適時的確に行う遠隔操作化を進めてまいります。

<郡山市池田建設交通部次長兼河川課長>

続きまして次の13ページでございます。上の質問3郡山市長（1）こちらは局地的な集中豪雨に対応した郡山市のゲリラ豪雨9年プランの説明ではなく、台風等の大雨が断続的に降り河川が増水した時の郡山市の治水対策の説明ということでございます。回答は右側になってございます、郡山市の治水対策としては準用河川である照内川、愛宕川など十三の準用河川、あとは市内に百十八あります普通河川そういった河川の河道掘削とか整備促進を図っております。また雨水貯留対策としましては田んぼダム促進、農業用ため池の事前放流など貯留機能を向上させる対策を実施してまいります。続いて下の（2）でございます、令和元年東日本台風の際に国や福島県から水防法による洪水予報やホットラインを正確に具体的に説明することということでございます。まず国からの洪水予報、ホットラインについては、郡山市に関連する部分として10月12日は四つの氾濫警戒情報や氾濫危険情報等四つの情報、後は13日は氾濫発生情報が三件頂いております。次のページでございます、ホットラインですが国の方から十一回のホットラインをしたとの説明がございましたが郡山市の記録に残っているのはそのうち3回でございます。内容については記載のとおりでございます。次に県からの水位周知でございますが下記のとおりです。一件です、10月12日に一件のファクスによる通知があったというところでございます。

<郡山市齋藤都市政策課長>

続いて同じく14ページ（3）です、都市整備部都市政策課でございます。（3）につきましては立地適正化計画の改定に係る甚大な浸水被害の検証及び想定される災害リスクの分析につきましては令和2年9月に国土交通省が改定した立地適正化計画作成の手引きに基づき居住促進区域内における浸水被害の検証や確率規模別の浸水想定、浸水継続時間、建築物の高さ等による災害リスク分析及び災害リスクの高い地域とその課題などを整理したものでございます。次に（4）については、只今申し上げた内容と同様の主旨でございます。

<郡山市門澤公有資産マネジメント課長>

財務部公有資産マネジメント課です。続きまして15ページをお開き下さい。（6）ご質問につきましては、郡山市議会平成25年定例会の質問に対する市の答弁におきまして浸水地域の上流域にある貯水池などを利用して雨水の急激な流出を抑制することは水害対策を進める上で有効な手段である。また池の底を下げることは貯水量が増えるため浸水対策の一つとして有効な手段であると認識していると答弁していることから、過去の郡山市議会での答弁との整合性を図り、開成山樋門から逢瀬川への排水量を減らすため浸水区域の上流域にある貯水池を洪水調整池として活用することとご質問を頂いてございます。それに対する回答と致しまして、これにつきましては、旧豊田貯水池の利活用を基本とした回答をさせて頂いております。郡山市では気候変動をまちづくりのリスクの要因としまして、今後は全ての制度設計を気候変動対応型とすることが重要と考えており、旧豊田貯水池の利活用につきましてもこうした考え方を基本に検討していきたいと考えてございます。具体的には旧豊田貯水池が元々持っている自然の力を活用するグリーンインフラの考え方に基づいて透水性の舗装や植栽を取り入れたレインガーデンによりまして、敷地内に降った雨を緑地にゆっくりと浸透させる雨水流出抑制機能を取り入れた利活用案を基本として検討しております。

<参加住民A>

ゼロ回答ということですか。

<郡山市門澤公有資産マネジメント課長>

旧豊田貯水池の利活用につきましては、現在様々な御要望を頂いておりますことから、今後とも市民の皆様と共に考え、様々なご意見やアイデア等を頂きながら意見集約の過程を経まして具体的な計画案を策定してまいりたいと考えてございます。

<郡山市武藤下水道整備課長>

続きまして16ページをお開き下さい。下水道整備課です。（7）の質問ですけれども、令和2年8月29日の住民説明会で、短時間の集中豪雨では河川の水位は増水しにくいと説明している、一

方では平成23年9月の県議会では新大窪橋付近で越水しているとの質問が出ていることから、6号放流管の増設工事に反対。それから上流の学校校庭等に雨水貯留槽を整備することということでございます。回答ですが、ご指摘の新大窪橋付近では越水していることは、台風による阿武隈川及び逢瀬川の増水によるものであり、短時間集中豪雨では河川水位は上昇しにくいと考えております。短時間集中豪雨では既設管路の流下能力以上の流量となってしまう赤木小学校周辺で浸水被害が発生しておりますので逢瀬川への速やかな排水を行うことで浸水被害の軽減を図りたいと考えております。

<参加住民A>

ここすごい重要ですね。河川が増水しないことを前提にやっているというのだから。

<郡山市武藤下水道整備課長>

また、6号幹線放流管の増設工事につきましては、平成23年12月7日付け請願第10号赤木小学校周辺の内水害対策に関する請願が市議会で採択され、雷雨の際の浸水被害への対応として整備しているものです。現在、進めている逢瀬川の改修は下水道整備地区に降った内水雨水の排水量に対応したものとなっているため、河川水位の低下を目的とした雨水貯留施設を新たに整備する計画は現時点ではありません。

次に(8)です。逢瀬川ではバックウォーター現象が発生しているということから、下水道管理センターの放流渠や樋門の整備、雨水ポンプの増設には反対。それから、下水道管理センターの周囲に国、福島県と連携し洪水調整池を整備することということでございます。回答ですが、下水道管理センターには合流式下水道地区の水が集約され県中浄化センターに排水されますが、ゲリラ豪雨等により増水した場合排水しきれない水が地上に溢れてしまうため、下水道管理センターの排水ポンプで逢瀬川に排水しております。合流式下水道地区には若葉、赤木地区の5号幹線も含まれており、若葉地区での浸水被害を軽減するためにも下水道管理センター放流渠や樋門の整備、雨水ポンプの増設についてご理解とご協力をお願いします。調整池の件については先程の質問と同様でございます。

<郡山市池田建設交通部長兼河川課長>

続きまして(9)になります。こちら以前の議会の一般質問の中で、台風の前に国県と連携して排水樋管とか排水機場の事前確認、あとは御代田地区への大型土のう設置、愛宕川への排水ポンプの事前配備をしたということですが、逢瀬川の堤防の低い箇所に土のう設置を依頼しなかったのか説明することというご質問でございます。回答右側になってございますが、まず愛宕川につきましては市の管理河川でございます、そういったことから国の排水機場である合流地点で増水時の対応と致しまして排水ポンプ車の事前配備を国の方をお願いしたというものでございます。御代田地区につきましては、台風の前に市に大型土のうの設置について地元の方から依頼があったことから国をお願いをしたものでございます。

<郡山市鈴木開発建築指導課長>

続きまして24ページをお開き下さい。ページが飛びます24ページです。都市整備部開発建築指導課です、質問の方なのですが、大型商業施設等の建設の際に雨水貯留槽等の設置や駐車場について透水性舗装として雨水幹線に負担を掛けないように指導しないのかとの質問なのですが、そのご回答につきましては、雨水貯留施設等の設置につきましては都市計画法で定める開発許可を必要とする場合においては、開発許可における技術基準に従って指導しております。

<郡山市菊池下水道保全課長>

上下水道局下水道保全課です。続きまして三番目でございます。質問内容としましては平成12年の東海豪雨の際に計画高水位になっても排水ポンプが運転していたため被害があり、今後は運転調整が必要になるという国の通知が河川事業関係例規集にあるが、郡山市の雨水ポンプ場は稼働していた、市の責任ではないかという質問内容でございますが、雨水ポンプ場の設置目的でございますが、台風や大雨の際の内水排除を目的に設置された施設であり、そのため運転したものでござい

ます。それによって、内水被害の軽減に努めているものでございます。なおこの国の通知内容につきましては、先程福島河川国道事務所からご説明して頂いておりますが、このポンプの運転調整につきましては河川管理者など関係機関と引き続き協議を進めてまいります。以上でございます。

<郡山市門澤公有資産マネジメント課長>

財務部公有資産マネジメント課です、次の25ページをご覧下さい、上から二つ目、ご質問が郡山市の意見募集（パブリックコメント）の募集と結果欄に旧豊田貯水池がないのはなぜかというご質問に対しまして、旧豊田貯水池の利活用にかかるパブリックコメントにつきましては具体的な利活用の計画が現在決まっていないことから実施してございません。説明は以上です。

<進行>

それでは期成会様からの陳情とか質問に対する説明でございました。それでは、これまでのこちらからの説明等に対しましての更に質問があれば何件か受け付けたいと思いますが、質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

<参加住民K>

右岸、逢瀬川の右岸堤防の上にあります道路についてなんですけれども、大窪橋から咲田橋方面に散歩していたんですけど、以前より堤防が高くなったせいか、あと川側と住宅側がコンクリートブロックで整然と整備されているので道路のところにピンときられている感じでしてあそこを歩いてみますと何かあった場合に転げ落ちたら上がってこれない感じなんですね。ですからああいった所にガードレールみたいな物を設置計画があるのかどうかそれをお聞きしたかったんですが。もし無ければ、安全のために付けて頂ければ有り難いと思います。以上です。

<県中建設事務所高橋河川砂防課長>

現在まだ施工をしておりませんが、全線に渡ってガードレールを設置する計画になっております。これによって転落防止は図られるものと思っております。

<参加住民L>

先程県中の方から排水ポンプの運転調整ルールの策定は協議を行っている、市も同じように協議を行っていくというふうな回答なんですけど、これから来年度以降また台風のような大きな雨、大きな水の量が流れてきた時に、私達は協議しているからいいわというふうにはいかないですよ。そうすると目処はどの辺に設定しているのか、また来年も再来年も協議してます協議してますで私達が納得できるかなというような気がするんですが、住民としてはすごく心配しているところですので、そこについてお聞き出来ればと思います。宜しくお願いします。

<県中建設事務所水野管理課長>

県中建設管理課水野です。具体的に今の段階でいつまでとは回答できないですけども、なるべく早めにやるようにしたいと考えております。

<参加住民L>

市の方ではどういう風に考えているのか。

<郡山市菊池下水道保全課長>

下水道保全課です。今の県の方からお話ありましたが、河川管理者の方とですね、逢瀬川でございますので県の河川管理者の方とできるだけ早く策定できるように協議して参りたいと思います。

<参加住民M>

先程〇〇さんからの質問お願いの件に関連することなんですけれども、大窪橋から咲田橋の右岸側のガードレールの設置に関しまして先程お願いがあったと思うんですが、その件については8月31日に河川砂防課の方に電話しました。子供たちがあそこで遊んでおりまして大変危険であったので何度か注意させて貰ったんですが、早くガードレールを取り付けて欲しいということと、これから道路の凍結が心配で、道路の幅が狭いので凍結した時に事故とか起きないかなということを心配です。県の〇〇さんが対応してくださったのですが、今年度中には付けますということで、早急にします取り付けることになっていますということでしたけれど、具体的な、いつ付けるのか分から

ないので不安です。曖昧なので大体この位には取り付けますよとか、現在道路が完成しているところまでは付けますとか具体的に説明して頂けないとちょっと不安なことが住民としてあるので、その辺宜しく願います。

＜県中建設事務所高橋河川砂防課長＞

申し訳ございません、順番を組みながらやっている物ですからガードレールの方が出来ておりませんが、今年度中には設置を考えておりますので、来年度からは安全にご利用頂けるかなと思っております。

＜参加住民N＞

昨年度8月29日の説明会で市長の前で意見を述べさせて頂きました。再度意見を申し上げます。二年前の台風19号による被害は阿武隈川のバックウォーターに加えて開成山排水区約400haこれは台新地区開成等々を含めて大きなエリアの水が逢瀬川の若葉町のところに注ぎ込まれる、加えて長者町清水台神明町咲田等々の高台の水も赤木樋門から逢瀬川に注ぎ込まれます。過去の市長の発言、議会でのやりとり当局の見解で旧豊田貯水池にそれらの雨水を貯留することに理解をしていただいた経過があります。昨年8月29日の説明会もそれらを踏まえて市長の前で改めてこの質問について早急に実施されるよう意見を述べた所でございますけれども、市長は私共の説明に大きく頷いて否定はしませんでした。これは早期に実施してくれるものと私は性善説に基づいて理解したところでございます。と申しますのは台風19号の災害は学者も言っているようにこれまで以上にこういった台風被害も大きくなる風に指摘されております。先程の行政の説明でもこれは認めていらっしゃると思いますけど、それに対しましてこの地域のこの被害、果たして田んぼダムだけで改善できるものなのか、或いは国が整備を進めています上流域での遊水地これはかなりの時間を要すると思うんですね、果たしてその遊水地がこの地区にどれだけの貢献をしてくれるのか甚だ不明です。平成の一桁時代にこの河川の築堤工事河川の拡幅工事が計画されましたけれど、三十年経ても未だに一つのエリアも竣工完工していないですよね。こんなことでまた台風がやってくるという風に心配がある中で我々の地区の生命財産を国の方県の方市の方守って頂けるのでしょうか。改めて意見を申し上げますけれども、高台の雨水を一時的に現在使われていない旧豊田貯水池に貯めおいて頂きたい。貯水池の上部には建物、音楽堂を作ろうが、武道館を作ろうが、駐車場を作ろうがそれは結構でございます、その貯水池の底に水を貯めおいて頂きたいという風に思います。費用対効果或いは即効性を考えた時に非常にこれは有効であるという風に誰もが認める所であるという風に思います。福知山の先進事例にもあるところです、是非皆様も前向きに速やかにこの計画を推進して頂きたいと思います。今日は市長様がいらっしゃらないのでよろしければ村上副市長ご答弁を頂ければ有り難いです。

＜参加住民I＞

これは私の怒りと思って市の方に聞いて頂きたいのですが、虎丸にしろ、開成樋門に流れる雨水にしろ全てとにかく逢瀬川に流せ流せという感じで全て逢瀬川に流す工事が行われているような気がしてなりません。虎丸開成の方は一安心でしょうけれども若葉町その他の地域の人は大変毎日毎日雨が降る度に不安でございます。今度の豊田貯水池に関してもレインガーデンとか言う静かに雨水が浸透するというそういう穏やかな考えでは私達はその考えは取り入れることは出来ません。以上でございます。(数名より拍手あり)

＜進行＞

それでは先程のご意見ご要望頂いた方に対する回答とすることで副市長様の方も準備しておりますので宜しく願います。

＜郡山市村上副市長＞

郡山副市長の村上でございます、今日は寒い所有り難うございます。私も実は昭和61年、平成10年、平成23年、二年前とですね河川の現場にいました。長く水の仕事もして参りました。本当に、下流側に住んでいる人、或いは水が上がった方々、数多く見て参りました、これをやればう

まくいくっていうのがなかなか難しい状況にあることは皆様もご存じだと思います。その中で国県市がどういう役割をしていくかっていうことが一番大事であると考えております。昭和61年8.5の時まではそれほど郡山も水が上がる大きな、明治とか江戸時代にはありましたけど、戦前にもありましたけれども、あまり取り沙汰されなかった。しかし昭和61年8.5、私はその時下水道におりまして、皆さんご存じだと思うんですけど雨の降っていない8月5日の午後…

<参加住民A>

もっと要約して言ってもらえませんか。

<郡山市村上副市長>

すみません申し訳ありません。いずれにしてもですね、この問題については国と県と市がですね協力しながら治水をそして安全度を高めるということを進めていかななくてはならないと考えております。スピードが遅い早いということも勿論ありますが、これはやはり国県市でですね協力しながらそしてやっていくことが一番大事であると思っております。この桜の問題もその当時からずっと話として私も直接関わってきました。ですので、いろんな問題がありますのでこれは協力してやっていくという流域治水が今一番重要であると考えております。宜しくお願いします。

<進行>

はい、すみませんちょっと、大変恐縮ですが…

<参加住民N>

私の質問に答えてもらえないように思いますけれども。

<進行>

そういう部分につきましては後ほどまた再回答とする時もあるかと思しますので…

<参加住民A>

次回また、回答ではなくて、みんなが納得していないんですよ。納得していない中でやるってことはもう一回再説明ということですよ。文書で回答じゃ納得してない。

<進行>

それは全ての事業に対してということではないんだと思うのですが、各それぞれ事業に関してだと思います。今この限られた時間の中で各事業に対しての納得頂くことは難しいものだと思いますが、

<参加住民A>

鈴木さん、ここで言うことは打ち切りと言うことですからね。

<進行>

すみません、打ち切ります。打ち切りますというか時間の関係上終了になりますが、ご質問出来なかったことも多々あるかと思います…

<参加住民A>

一点だけ。国の説明がなかった。

<進行>

すみません。

<参加住民A>

いいですか、私のことを聞いて下さい。打ち切らないで。

<進行>

すみません、ちょっとお待ちください。自由に質問していいとは一言も私言っておりませんので。

<参加住民A>

いや、はっきり聞いてください。平野川水害訴訟、市が敗訴している事例を国が説明していない。この郡山市の説明資料に9ページの左側の(7)にあります。次回で結構ですので国で説明してください。

<進行>

すみません。それではですね、大変恐縮ですが質疑応答もちょっとここで打ち切ります。

大変申し訳ありません、質問できなかったこと質問したかったことも多々あるかと思います、この場で質問用紙に書くことは難しいかと思うので、ご自宅で書いて頂くなり

もしくは県中建設事務所に関することであれば事務所に電話を頂くなりして頂ければと思います。

<参加住民D>

はい、いいですか…

<進行>

大変恐縮なのですが…

<参加住民D>

係長さん私も恐縮なんです、

<進行>

最後に宜しくお願いします。

<参加住民D>

最初に言った、納得のいく説明会というふうにして私達は今日来て何とかやろうとしていたんですけど、こういう風に終わってしまうと良くない。だから、もう一回でもやればいいのではないですか、何も。

<進行>

すみません、これが最後とは思っておりませんので…

<参加住民D>

だからそれを言ってください。例えば二ヶ月後にもう一回やりましょうとか、三ヶ月後にちょっと納得いっていない所があるみたいだからやりましょうと言えば、私達はもう一回これちゃんと読んで、また、何かそういうこと出来ないんですか。

<進行>

やらないつもりは全くございませんで、私だけではなくて、集まっている行政側は皆そんなことは思ってございませんので、後ほどまたですね

<参加住民A>

文書で回答して逃げようとしている。

<進行>

済みません逃げるわけではないんですが、またこういう機会を設けて丁寧な対応は必要であろうとこちら考えておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

また、納得頂くような丁寧な説明に努めたいと思いますので宜しくお願い致します。

<参加住民A>

平野川の水害訴訟。ちゃんと国説明して下さいよ。

<進行>

それでは大変恐縮でございます、一方的に打ち切るようで大変申し訳ございませんが、時間の都合もございますので、これにて本日の説明会は終了させて頂きたいと思います。有り難うございました。

< 以上 >

議事録署名人

福島県一級河川逢瀬川堤防建設・内水対策期成会 事務局長

村越秀樹